

審査会会長からのコメント

この「まちづくり活動助成金」もかなり定着してきたようで、今年もたくさんの方の申請をいただきました。ご申請いただいた皆さん、そしてプレゼンの様子を見に来ていただいた皆さん、ありがとうございました。

たくさんの方の申請をいただいたおかげで、今年もスタート助成の面接形式と、公開形式プレゼンの2日間に分けて聞かせていただきました。

子ども食堂や多様な世代が集えるカフェなど、それぞれの地域に根ざした事業を実践しようとしているものが多く、申請されたみなさんの地域への愛情や思いをひしひしと感ずることができました。

審査会では、審査委員の各自が申請書を事前に読み込み、プレゼンを聞かせていただき、その上でさらに全員の評価点をお互いにチェックしながら、最終の審査会としての意見をまとめさせていただきました。

公開プレゼンの冒頭のあいさつの際にお話しさせていただきましたが、この助成金は市民のみなさんによる「まちづくり活動」を、市として少し応援させていただくというものです。ですので、あくまでも主役は市民のみなさんです。それを市として応援できるものについて、部分的に手助けしようというものです。活動を丸ごと面倒見るというものではありません。

また、市の助成金という性質から、幅広い市民の方たちから納得していただけるようなお金の使い方になっているかどうか判断の基準になってきます。

本来は自由で多様な市民の活動を、市や審査会などが評価したりすることはできませんが、国民や市民の税金で賄われる助成金としての側面から審査させていただくということになります。

ですので、残念ながら採択されなかった、あるいは申請額より決定額が低くなっても、それはそのご活動の意義を否定したり、順位づけるというものでは決してありません。助成金というものと、申請された活動やその費用などとの取り合わせがしっくりしていなかったということです。

もうひとつ重要なことは、この助成金は主に事業の初期段階の手助けを主眼にしているものだということです。事業の手始めのところで少々苦勞しているところを、ちょっとだけサポートして、事業を軌道に乗せていただこうという趣旨のものです。だから助成を受けていただくのに回数制限を設けたりしているのです。助成を弾みにしてその後に羽ばたいて行ってほしいというのが市や私たち審査会の願いなのです。

どうかこの趣旨や気持ちを理解していただき、みなさんが主役の「まちづくり活動」をますます盛り上げて、東大阪を住みやすい、良いまちにつくりあげていただければと思います。